

# 川重明石工場が3月末に「派遣切り」計画

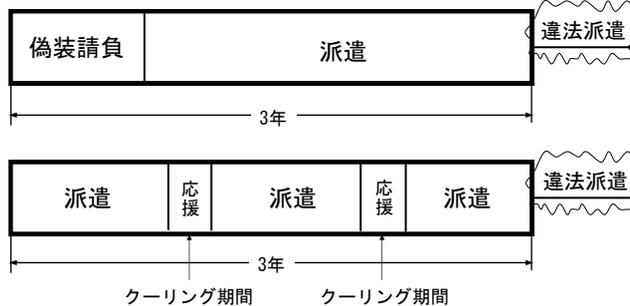
## 偽装請負、違法クーリングの悪用、そのあげくに解雇

## 生身の人間を「調整弁」のように切り捨てる 大企業の身勝手は許されません！



### 【労働者派遣法】

派遣受け入れ期間：原則1年、最大3年 現時点



志位質問（2009年2月）にたいして、当時の政府は、偽装請負の期間や違法クーリング期間は、派遣期間に通算すると答弁。

**3年を超えた派遣労働者は  
希望者全員を正社員に登用を！**

09年平均

求人0・47倍 過去最低  
失業5・1% 悪化幅過去最大

こういふときこそ地域と社会に恩返しするのが大企業の社会的責任です。

ましてや川重は、年によって違いはありますが、年間660億から1300億円もの税金が投入されている企業です。（ちなみに、明石市の平成20年度の一般会計予算は約908億円です。）

これまで少なくとも数百人以上の派遣労働者を解雇・雇い止めしてきた川重明石工場の汎用機カンパニーが、3月末に再び「派遣切り」を強行しようとしています。

労働者の命と生活を根底から脅かし、地域社会へ深刻な影響を与える重大問題です。

日本共産党  
川崎重工委員会

困ったときの110番  
お気軽にご相談ください

TEL：341-3235

FAX：341-3236

メールアドレス

spum69u9@pony.ocn  
.ne.jp